

## 令和3年度 第3回小樽市国民健康保険運営協議会（書面開催） 議題ポイント

### 議題（1）令和3年度 国民健康保険事業特別会計補正予算について（資料①）

令和3年5定補正予算として**補正総額1億4,420万円の増額**となります。増減の大きい要素としては、(1)歳出の①保険給付費、すなわち医療費の不足に伴う増額分です。新型コロナ影響による受診控えからの回復等を考慮して今年度の当初予算推計をしていましたが、年度途中から見込以上に保険給付費が伸びていることから増額補正とするものです。なお、この保険給付費増額分は、(2)歳入の③道支出金で普通交付金として同額が補助されます。

(2)歳入においては、①国民健康保険料で今年度も新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免を実施しており、4,120万円を減額としています。この保険料減免分は②国庫支出金で6割分（災害等臨時特定補助金）、③道支出金で4割分（特別交付金）により全額補助を受けるものです。その他決算見込により一般会計繰入金の減額、国保特会収支不足分に対する基金繰入金の増額補正を行います。

### 議題（2）令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算について（資料②）

令和4年度当初予算案は**総額137億788万6,000円**で、前年度と比較し2億5,527万7,000円の増となります。新型コロナの影響により被保険者数の減少幅が小さい傾向が続いていましたが、この影響が薄れつつあること、団塊の世代が75歳に到達し始めることから予算上の被保険者数は昨年度より減少幅が大きくなると見込んでいます。一方で、保険給付費は新型コロナの影響による受診控えからの回復、国保被保険者における65歳～74歳割合増による医療費増が想定されることから、前年度比2億5,815万円の増を見込んでいます。

歳出では、①総務費のうち保健事業費については、引き続き特定健診受診率向上を重要課題として早期受診キャンペーン（10月までの特定健診受診者全員（11月以降は抽選で毎月20名）に1,000円分のQUOカードプレゼント）を継続展開するほか、糖尿病性腎症重症化予防事業を厚労省の大規模実証事業への参加、医療費の抑制に繋がる健康課題抽出等医療費データ分析等委託を予定しています。（※詳細は資料②2ページを参照ください）

歳入では、道が令和12年度までに標準保険料率（道内統一の保険料率）を適用することとしたため、令和3年度は保険料率賦課割合の大幅な変更をしたところでありましたが、引き続き令和12年度に向けて段階的に賦課割合を変更していく必要があることから、令和4年度は賦課割合（所得割：均等割：平等割）を現行の「47：31：22」から「45：32：23」に変更します。賦課割合変更による保険料激変緩和分として令和3年度は1億円を基金から繰入としましたが、今後の基金残高推移を踏まえ令和4年度の基金からの繰入は5,000万円とします。

令和4年度当初予算による各所得階層別の保険料の例は資料②4ページのとおりとなります。賦課割合の変更により、他都市と比較して非常に低額であった低所得者の保険料は上がり、非常に高額であった中高所得者の保険料は下がることとなり、全道平均的な保険料に少しずつ近づくこととなりますが、当初予算上では令和3年度の確定賦課保険料と比較して保険料増となる世帯が多くなってしまいう見込です。これは、医療費の増に伴い道へ支払う国保

事業費納付金の被保険者一人当たり金額が増となったこと及び基金からの繰入金が昨年度より 5,000 万円減となったことが主な要因です。資料② ページに推移をグラフで示しておりますが、令和 4 年度当初予算における一人当たり保険料は 87,986 円と令和 3 年度当初予算から 4,508 円の増となります。

### **議題（3）条例改正について（資料③）**

国保条例改正を予定します。改正は 2 項目あり、1 つ目は議題（2）で御説明した保険料率賦課割合の変更に伴う改正です。

2 つ目の項目は、国が保険料賦課限度額を引き上げる予定のため、小樽市も同様に賦課限度額を引き上げ、国の基準に合わせるものです。

これらについては、令和 4 年 4 月 1 日を施行期日としております。